

京都市告示第155号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年6月15日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社IDEA Kyoto（代表取締役 田中 大樹）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極徳大寺団子田町2-32

3 事業所の名称

放課後等デイサービスJiria（じりあ）

4 事業所の所在地

京都市中京区西ノ京原町102-1 セラ御池B1

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年6月1日

7 事業所番号

2650300227

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）